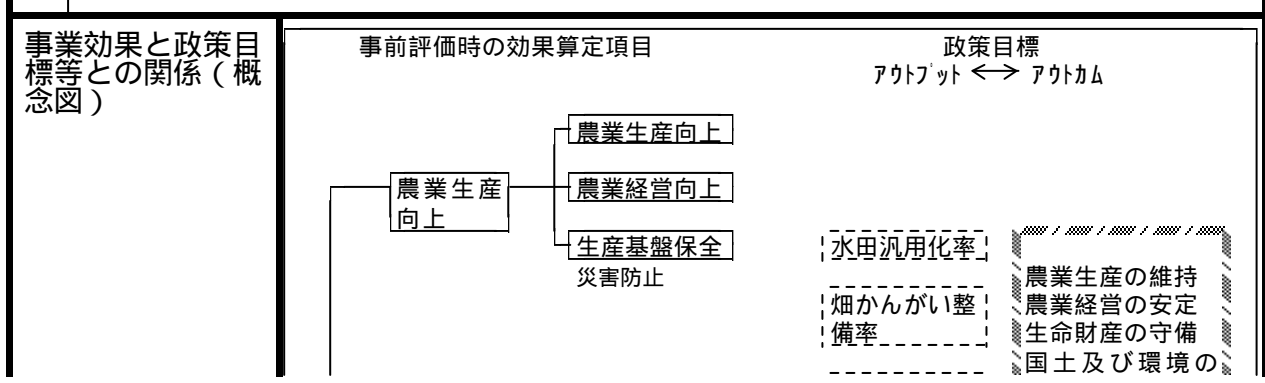
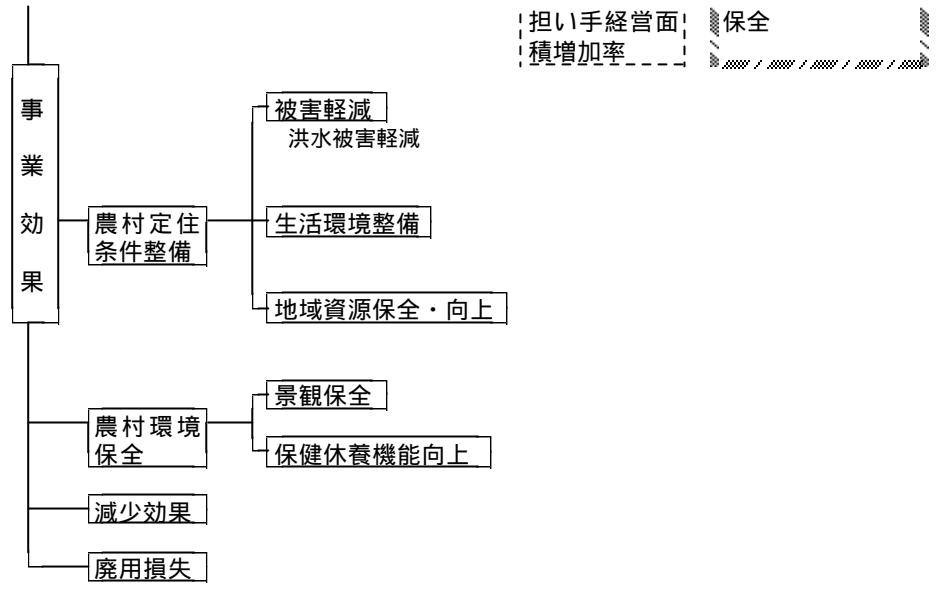


政策手段(事業)名		防災ダム事業	政策手段所管課名	農村振興局防災課
政策手段の概要	(1)目的	本施策は、農用地及び農業用施設の災害の発生を未然に防止するための施設の新設や改修等を行い、又は農業用排水の汚濁を除去し、若しくは地盤の沈下に起因して生じた農用地及び農業用施設の効用の低下の回復等を行うことによって、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて地域住民の生命及び財産を守り、国土及び環境の保全に資することを目的とする。		
	(2)内容	事業主体：都道府県、市町村 施策対象：全国の水田、畑（100ha以上等を対象） 洪水調節用のダムの新設または改修 嵩上げによる洪水調節機能の賦与・増進のためのため池の改修 耐震性向上のためのため池の改修		
	(3)達成目標	本事業は、台風・梅雨等による洪水被害を生じている地域において、防災ダム等を整備し、農地はもとより公共施設等の洪水被害の防止を図るものである。本事業により、防災ダム等の整備を行なうことにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、国土及び環境の保全に資することにより、目標達成に寄与。		

政策目標との関連	政策目標との関連	政策分野名	指標名	目標値(目標年度)	実績値	達成度及達成率
		立地条件に即した整備	担い手の経営面積	農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね4割増加（各年度）	66%	165%(-)
			水田の汎用化率	麦・大豆等の生産振興のため、概ね5割以上の水田を汎用化（平成16年度）	47%	105%(A)
			畑地かんがい用水の確保	野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね3分の1以上で畑地かんがい用水を確保（平成16年度）	30%	103%(A)





事業予算等の推移 (直近3カ年)	11年度	12年度	13年度
予算額(執行額)	4,995百万円	4,362百万円	4,112百万円
地区数	86	82	71
事業の効率性を示す指標の推移	10.1%	10.7%	算定中

「事業の効率性を示す指標の推移」は、農業農村整備事業等(直轄工事)におけるコスト縮減率(同じ構造物を平成8年度に施工した場合と当該年度に新技術の導入や設計基準の見直し等により工事費の低減を図り施工した場合との経費の差額から算出)を参考として記載。

事業のこれまでの具体的な成果

政策目標に掲げた目標(アウトカム目標)の実績値
 政策目標を実現する前提として、農地の災害を未然に防止するため、平成13年度においては、1,492haで災害の抑制措置を講じ、その安全性が確保された。

事前評価の効果算定項目の実績値
 本事業では、事業の実施によって未然に防止される農用地及び農業用施設などの災害による農業被害を想定し、付随的に防止される家屋などの一般施設の被害等も合わせ、効果として算定している。

このように、災害を未然に防止するという事業の特殊性から、被害防止実績としての効果の算定は困難である。

事業の達成目標の実績値
 台風・梅雨等により洪水被害が発生していた地域において、防災ダム等が整備されたことにより洪水被害が防止され、農作物等への被害、地域環境を保全するなど、1,492haの農地、農業用施設等への洪水被害を解消し、農業生産の安定に役立つとともに周辺地域の家屋、公共施設等への被害の防止に貢献。

H13実施地区の工種別内訳は、以下のとおり。

工種	防災ダム		防災ため池		計
	新設	改修	嵩上げ	耐震性向上	
地区数	7	23	9	32	71

なお、防災ダム新設地区である加子母地区(岐阜県)では、事業実

	<p>施前の昭和46年9月の集中豪雨では約15億円もの洪水被害額が発生したのに対し、事業実施後の平成11年6月（最大時間雨量69mm）にも同程度の降雨があったが、洪水被害はほとんどなかった。</p>
<p>評価結果</p>	<p>(1)必要性</p> <p>国民や社会ニーズに照らした妥当性</p> <p>本事業は、「食料・農業・農村基本計画」において、1)「農業の持続的な発展」のための「農業生産の基盤の整備」として行う「地域の特性に応じた農業用排水施設の計画的かつ機動的な整備及び更新、老朽化したため池等についての計画的な防災対策」に該当するとともに、2)「農村の総合的な振興」に関する施策として、「地域の社会経済の発展を支え、安全で安心できる生活の確保を図るための農地防災対策、農地保全対策等」と位置付けられている。また、都市化、混住化が進展する中で、農地防災事業は、農地の防災だけでなく、地域住民、社会の生命、財産等を守る重要な役割を担ってきている。</p> <p>このような状況にあって、いわゆる「骨太の方針」の生活維新プログラムにおける「国民に安全と治安を確保し、安心して暮らせる社会を保障する」ためには、社会、経済条件の変化を踏まえつつ、地域の危険度に応じて農地防災事業を計画的、重点的に実施することにより、農地はもとより地域全体の防災力の向上を図り、災害に強い都市構造への転換や都市における自然との共生等水や緑を生かした個性あるまちづくりの基盤形成を図っていることが必要である。</p> <p>公益性</p> <p>本事業は、農用地及び農業用施設の災害の未然防止等により、農業生産の維持及び農業経営の安全を図ることと併せて、農村環境の改善や地域住民の生命及び財産を守るものである。また、国土及び豊かな自然環境の保全等多面的機能の発揮の観点から極めて公益性は高い。</p> <p>官民の役割分担</p> <p>本事業の内容は、農地や水の利用等農家個人の利権に及ぶという特徴も有することから、一定地域を定め受益農家の2 / 3以上の同意に基づく実施という手法を用いるとともに、応分の個人負担を求める一方、その権利に一定の制約を課すなど、官民の役割分担を明確にしつつ効率的に実施している。</p> <p>国と地方の役割分担</p> <p>土地改良法に基づき受益者からの申請を受けた都道府県知事の事業申請を受けて、農村振興局長等が事業実施地区の採択の可否を決定しており、受益者及び都道府県の発意が尊重される仕組みとなっている。なお、工事の規模等により事業の実施主体は、都道府県又は市町村等となり、国と地方の役割分担を行っている。</p> <p>民営化や外部委託の可否</p> <p>事業の公益性の高さに鑑み、民営化等は馴染まない。</p> <p>緊急性の有無</p> <p>毎年のように我が国は暴風、豪雨、高潮、地震等の災害に見舞われ、農地や農業用施設等に多大な被害が生じ、また、湛水被害や農業用水の汚濁等が顕在化していることから整備を緊急に実施する必要がある。</p>

	<p>他の類似施策（他府省分も含む。）</p> <p>本事業は、農地、農業用施設の災害を未然に防止するものであり、他省が実施している施策とは異なる。なお、関連する他省庁とも適切な連携及び役割分担を図っている。</p> <p>社会経済情勢の変化を踏まえた廃止、休止の有無</p> <p>平成13年度再評価地区数 2地区</p> <p>うち、中止地区 1地区</p>
(2)有効性	<p>本事業は、政策目標を達成すべき、農地の災害を未然に防止し、その安全性を確保するものであり、政策目標の達成に有効である。平成13年度においては、1,492haの農地について災害抑制措置を講じた。</p>
(3)効率性	<p>費用と効果との関係に関する分析</p> <p>事業を実施する前の段階において、費用対効果分析を実施し、効用が費用を上回っていることを確認するとともに、事業計画の策定、工事施工に際しては、最経済的なものとなるよう比較検討した上で決定している。また、事業実施中においては事業コストの縮減を図っている。</p> <p>手段の適正性</p> <p>農地の洪水被害防止を主眼とした防災ダム等の整備を行なう唯一の手段であり、農地の洪水被害の防止については、本事業での対応が有効である。</p>
(4)その他 (公正性、優先性等)	<p>本事業は、台風・梅雨等による洪水被害を未然に防止し、農地はもとより公共施設等の洪水被害の防止を図る事業であり、防災という観点並びに環境保全という面からも優先的に実施すべきものである。</p>
政策手段の改善の 必要性、その内容 及びその理由	
政策評価総括組織 (企画評価課長) の所見	<p>(1) 必要性</p> <p>本事業は農用地及び農業用施設の災害の発生を未然に防止するための施設の新設や改修等を行うものであり、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて地域住民生命及び財産を守り、国土及び環境の保全に資することが期待されているものであることから、必要性が認められる。</p> <p>(2) 有効性</p> <p>本事業は、一定の規模の自然現象を想定して防災効果を発揮するよう、設計・施工されているものであるが、自然現象は偶発的であるなどの課題があることから、個々の事業実施前後において必ずしも災害低減の効果が確認できない場合があるものの、事業実績についての記述を踏まえれば、一定の効果が想定される。</p> <p>なお、事業の効果発現は偶発性に左右される等の課題があるが、今後、事業総体として、農地の災害が実際に防止されているか、防止さ</p>

れたことによりどの程度の被害が回避されたかを把握する手法などについて、検証が必要である。

また、本事業の平成13年度の実績によれば、防災ダムの新設(7件)、改修(23件)、防災ため池の嵩上げ(9件)、耐震性向上(32件)と様々な事業内容からなっていることから、各事業内容の性質に応じ、有効性を把握し、検証する必要がある。

(3) 効率性

効率性については、本事業単体のコスト縮減実績が示されていないことから効率性は不明であるものの、工事コストについては8年度に対して12年度は10.7%の縮減となっており、今後も継続的なコスト縮減へ向けて改善が必要である。

(4) 総括意見

【効率性の改善が必要】

本事業については、一定の有効性が想定されるものの、効率性の改善が必要である。

なお、アウトカムに対する有効性が不明であり、また、事業単体の効率性が不明であることから、事業実施当初に定量的なアウトカム目標を設定するとともに、事後の段階において、これらを把握するための仕組みを整備することにより、本事業の有効性及び効率性を客観的に検討し、事業の有効性及び効率性の一層の向上が図られるよう、改善を図る必要がある。